



株式会社高島屋が株式会社高島屋<8233>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社高島屋<8233>について、株式会社高島屋が2026年1月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社高島屋の株式会社高島屋株式保有比率は、15.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年1月30日。